

／ 経営者・労務担当者必見！これで解決！ ／

# 育児・介護休業法

## 改正対策オンラインセミナー

令和7年4月以降の  
改正内容



社員からの育児・介護  
相談に対する対応

事業所としての  
対応

「育児・介護休業法」の改正が、2025年4月より段階的に施行されます。働く意欲のある人が、育児や介護による時間的制約を理由に退職に至るのを防ぐために、企業には仕事と家庭を両立できる環境の整備が求められます。

本セミナーでは、改正内容や事業所として講じるべき対応について理解が深まるだけでなく、社員からの相談対応や、働きやすい職場づくりのポイントも解説します。

働きやすい  
職場づくり

2025

日時

1 / 29 水 10:00 ~12:00

定員

先着  
30名

受講料

無料

受講方法

オンライン (Zoom)

※視聴に必要なURL等は後日、お申込みいただいた方にご連絡します

講師



梶谷 博和 氏

梶谷社会保険労務士事務所 代表  
株式会社 転陽 代表取締役

平成14年に社会保険労務士事務所を開業。  
滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーはわかりやすく、実践的であると大好評。  
多くの企業のサービス残業問題をはじめとした、様々な労務問題に対する解決力を身上に活躍の場を広げている。

／ お問合せ・お申込み先 ／

大津商工会議所 中小企業振興部  
(担当：田中裕)

TEL:077-511-1500

E-mail : sodansho@otsucci.or.jp

お申し込みは  
フォームから

